

方針1 協働の推進

方針

市民、NPO[※]、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働[※]によるまちづくりを推進します。また、住民が主体となって地域課題を解決するための地域コミュニティ[※]づくりを支援するとともに、更なる市政への市民参画を促進するための市政情報の積極的な提供や広く市民の意見を聴く機会の充実を図ります。

現状と課題

- 協働によるまちづくりを推進するために、市民と行政が日頃から信頼関係の構築を図りつつ、常に対等・平等の立場で意見交換できる機会を創出していくとともに、まちづくりの良きパートナーとして、ボランティア・各種市民団体・NPOなど公益活動団体の育成・支援にあたっていく必要があります。
- 地域の問題を地域住民みずからの手で解決し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域におけるコミュニティ活動の基礎となる自治会などを支援し、活動の活性化を促していく必要があります。
- 市政への市民参画を促進するため、市政情報を積極的に提供し、市民との情報共有に努めるとともに、幅広い世代の市民などから、広く意見を聴く機会を設けていく必要があります。

方針の成果

| | 指標名 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|------|--------|--------------|--------------|
| 成果指標 | 自治会加入率 | 72.77% | 72.77% |

方針を構成する事務事業

方針1 協働の推進

(1) 協働によるまちづくりの推進

◎まちづくり計画推進事業

○協働づくり推進事業

(2) 地域コミュニティづくりへの支援

◎地域集会施設整備助成事業

◎市民組織事業

○南北地域振興事業

○コミュニティ施設建設事業

○市民総合保険事業

○悠遊館等施設管理事業

(3) 市政情報の提供

◎広報推進事業

(4) 市民意見を聴く機会の充実

◎広聴活動事業

主要事業

まちづくり計画推進事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 各地区21世紀のまちづくり協議会が地区の将来像の実現に向け実施する、各種事業に対し支援を行い、地域と協働※したまちづくり事業の推進に努める。

現状と課題

- 各地区21世紀のまちづくり協議会に対し、助言や補助金交付を行っている。
- まちづくり事例発表会を実施し、各地区の事業について意見交換する場を設けている。
- 事業内容が固定化している傾向にあることから、各地区まちづくり協議会の理解を得る中で、実施事業の見直しを行い、より効果的で実効性の高い事業を展開することが今後必要となる。

今後の事業展開

- 各地区のまちづくり事業に対し、引き続き支援を行う。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 7,526 | 7,226 | 7,197 |

地域集会施設整備助成事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 自治会等が所有する地域集会施設の新築費、全面改修費、移転費、既設建設物の取得費若しくは改修費（バリアフリー化を含む）、耐震診断費、耐震改修費に対して補助金を交付し、地域住民の集会活動を支援して地域コミュニティ※の醸成を図る。

現状と課題

- 地域集会施設の新築・改修・耐震診断等を行った自治会等に対し、補助金の交付を行っている。
- 老朽化している地域集会施設が多いため、平成25年度より、耐震診断費の全額補助や耐震改修費の補助を新設したが、耐震改修には多額の費用がかかることから利用実績が少ない。

今後の事業展開

- 自治会等がより活用しやすい制度とするため、他都市等の状況を参考とする中で協議・検討をし、必要に応じ制度の見直しを行う。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 10,000 | 9,593 | 9,554 |

市民組織事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 市民の自主的組織である甲府市自治会連合会の活動を支援し、地域コミュニティ※活動の活性化を図る。

現状と課題

- 甲府市自治会連合会事務局へ運営費補助金の交付を行っている。
- 市政の情報を市民へ周知するため、広報や議会だより等の配付を自治会へ委託している。
- 各自治会が独自に行う、未加入世帯への加入促進計画に沿って周知用チラシなどを作成し、自治会連合会と連携しながら自治会加入率の促進に努めている。

今後の事業展開

- 引き続き自治会連合会等に対する支援を行う。
- 自治会加入促進へ向けた取り組みを自治会連合会と共に推進する。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| | 61,213 | 58,736 | 58,497 |

広報推進事業

担当部課名

市長直轄組織 シティプロモーション課

事業概要

- 広報誌をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、タウン誌などのあらゆる媒体を活用した広報活動を通じて、市民が市政に関心を持つとともに参画意欲が向上するよう、市政情報を的確に解りやすく伝える。

現状と課題

- インターネット利用環境が年々拡大し、必要な情報がいつでもどこでもスマートフォン等から入手することができ、市民の情報収集手段はますます多様化してきている。
- 行政情報を正確にわかりやすく伝えるとともに、日々進歩するIT機器を活用したタイムリーで効果的な情報を発信していく工夫が求められる。
- 情報発信については、多種多様な形態で行い、市民等が情報を享受する機会を一層増やす事が重要であるため、多くの媒体を活用した広報に努めている。

今後の事業展開

- 既存の媒体を活用した広報活動は随時、検討、見直しを行うとともに、進化し続ける近未来の情報発信ツールに対しては、その効果を検証し、速やかに情報発信できるよう努める。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| | 73,818 | 72,084 | 71,790 |

| |
|---------------|
| 広聴活動事業 |
|---------------|

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 市民参画による市政推進の窓口として、市民からの意見や要望等が的確に市政に反映できるよう、市民サイドに立った広聴活動の推進に努める。

現状と課題

- 市政及び市民の日常生活の陳情・要望等に対し、迅速かつ適切な対応を図るとともに、各種相談コーナーを設け、市民からの相談に応じ、問題の解決に向け助言や指導を行っている。
- 市民から寄せられた陳情・要望等を施策へ反映するよう、各職場への情報提供を行っている。
- 市長対話を実施することにより、各種団体の市政への理解を深めるとともに、市民参加による開かれた市政の実現を目指していく。
- 平成27年度より実施している「よっちゃばれ放談会[※]」については、継続的に実施していかなかで、事業実施の方策等について随時検討をし、必要に応じ改善を行っている。

今後の事業展開

- 市民の声を市政の原点とすべく、引き続ききめ細かな広聴活動事業を実施する。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 3,671 | 3,581 | 3,566 |

方針2 広域的な連携の推進

方針

消防やごみ処理などの広域的な行政課題について、圏域住民に対して効率的・効果的に行政サービスが提供されるよう、広域的な連携を推進します。また、新たな広域連携制度[※]を活用する中で、甲府圏域の中心都市として、圏域全体の発展に貢献できるよう努めます。

現状と課題

- 人々の日常生活や企業による経済活動が行政区域を越えて拡大している中、効率的・効果的に行政サービスを提供していくためには、より一層広域的な連携を推進する必要があります。
- 周辺自治体と相互に役割分担を行い連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図るため、新たな広域連携制度を活用する中で、甲府圏域の中心都市として、圏域全体の発展に貢献できるよう努めていく必要があります。

方針の成果

| | 指標名 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|------|------------------|--------------|--------------|
| 成果指標 | 広域行政として推進している事業数 | 8事業 | 8事業 |

方針を構成する事務事業

方針2 広域的な連携の推進

(1) 広域的な連携の推進

◎広域行政推進事業

○甲府地区広域行政事務組合消防費負担金事務

○地域連携軸形成事業

主要事業

広域行政推進事業

担当部課名

企画部 企画課

事業概要

- 甲府盆地一帯の広域的地域連携を担う責任自治体として、周辺地域及び関係団体等との関係強化に努めるとともに、総合的、一体的発展を目指すことにより、広域圏行政の推進を図る。また、近隣市町との機能分担のもと都市機能の整備と居住空間の向上を図り、地域の豊かな特性を生かす中でバランスのとれた自立した地域づくりを目指す。

現状と課題

- 本市は、平成31年4月1日の中核市移行を目指すとともに、中核市移行後には、本市が中心市となる周辺市町との広域連携中枢都市圏形成を視野に入れながら、移行への取組を推進していることから、今後、甲府地区広域行政事務組合担当者会議、東八代広域行政事務組合担当者会議など様々な機会を通じて、連携を密にしながら構成市との広域行政を推進していく。

今後の事業展開

- 甲府地区広域行政事務組合事業、東八代広域行政事務組合事業を継続して推進していくとともに、中核市移行に伴う広域連携中枢都市圏の形成について、今後、構成市と様々な機会を通じて、協議・検討を進めていく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 52,404 | 50,271 | 50,066 |

方針3 持続可能な行財政運営

方針

高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努める中で、適切な行政評価を活用した施策の展開を図ります。

また、市民の視点に立って、行政改革の更なる推進を図り、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。

更には、県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市[※]への移行を目指します。

現状と課題

- 市民ニーズの複雑化・多様化と地方分権による権限移譲などを背景として、地方自治体には、自主的かつ自立的で、持続可能な行財政運営を実現するための取組が求められています。
- 持続可能な行財政運営を実現するためには、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分、公共施設の適正なマネジメントなどにより財政の健全運営を図るとともに、施策評価を取り入れたPDCAサイクルの構築により、効率的かつ効果的な施策・事業の展開を目指していく必要があります。
- 社会の変化に適切に対応しながら、市民の視点に立った行政改革を着実に推進し、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していく必要があります。また、高い意欲と能力を持つ職員の育成や、簡素で効率的な組織機構の構築に取り組む必要があります。
- 県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市への移行に向けた取組を進めていく必要があります。

方針の成果

| | 指標名 | 現状値 (H27) | 推計値 (H32) |
|------|----------------------|--------------|--------------|
| 成果指標 | 実質公債費比率 [※] | 8.6% (H26) | 8.2% |
| | 将来負担比率 [※] | 66.2% (H26) | 79.8% |

方針と構成する事務事業

方針3 持続可能な行財政運営

(1) 自主的・自立的な自治体運営

- ◎こうふ開府 500 年記念事業
- 総務事務
- 人事事務
- 研修厚生事務
- 会計管理事務
- 選管事務
- 参議院議員選挙事務
- こうふ D0 計画推進事業（情報システム事業）
- 車両管理事務
- 統計調査総務事務
- 工業統計調査事業
- 経済センサス調査区設定事務
- 新事業形成事業
- 戸籍住民基本台帳事務
- 個人番号制度管理事業
- 中道支所事務
- 窓口センター事務
- 企画事務
- 監査事務
- 法制事務
- 契約事務
- 技術管理事務
- 公平委員会運営事務
- 選挙啓発事業
- 土木積算電算化事業
- 庁舎管理事務
- 財産管理事務
- 経済センサス事業
- 統計調査員確保対策事業
- 市長室事務
- 窓口休日開設推進事業
- 住民基本台帳ネットワークシステム管理事業
- 住居番号街区表示板整理事業
- 上九一色出張所事務
- 議会事務局事務

(2) 人材育成

- ◎職員研修事業
- 職員会館自治研修センター管理事務
- 職員福利厚生及び健康管理事業
- 恩給及び退職年金事務

(3) 自主財源の確保や効率的な配分

- ◎公共施設等マネジメント推進事業
- 市民税等滞納整理事務
- 固定資産税賦課徴収事務
- 財政管理事務
- 市民税等収納事務
- 市民税賦課徴収事務
- 計画調整事務

(4) 行政改革の推進

- ◎外部評価制度の実施事業
- 行政改革事務

(5) 中核市への移行

- ◎中核市移行推進事業
- 保健所準備事業

主要事業

こうふ開府 500 年記念事業

担当部課名

企画部 開府 500 年事業計画課

事業概要

- 平成31（2019）年に、「甲府」が開府500年という歴史的節目の年を迎えることから、これを契機に、本市に関わる歴史・伝統・文化等を再認識し、継承していく。
- 国内外に、効果的かつ戦略的なプロモーションを行い、“甲府”の知名度の向上を図るとともに、甲府の魅力につながる地域資源を掘り起こし、産業振興と観光振興の促進による交流人口の増加を目指す。
- 甲府への愛着を深め、誇りをもち、そして、将来に向かって夢と希望がもてるまちづくりを推進することで、移住定住の促進を図る。
- 市民、民間企業及び各種団体と庁内関係部局が連携し、共通の目的や事業方針のもと、開府500年や平成33（2021）年の武田信玄生誕500年等に係る多種多様な事業を展開・推進する。

現状と課題

- 平成31（2019）年が、開府500年という歴史的節目の年であることを市民に広く周知し、市民総出で祝うという機運の醸成を図ることが必要である。
- 「こうふ開府500年記念事業」として、庁内において事業の精査・選別を行うとともに、民間からの意見や提案を取り入れながら、記念事業全体の事業計画や進行管理を検討・決定していく必要がある。

今後の事業展開

- 「こうふ開府500年記念事業」に全庁体制で取り組むため、（仮称）庁内推進本部を立ち上げ、記念事業に位置づける個別事業の選定の考え方を検討していく。
- 市と民間の企業・団体等で構成する（仮称）実行委員会準備委員会を設置し、民間の意見や提案を取り入れながら、実行計画（案）を作成していく。
- 平成28年9月を目途に、（仮称）実行委員会を立ち上げ、実行計画を策定するとともに、開府500年に向け、積極的なプロモーションを行う。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 18,935 | 18,164 | 20,956 |

職員研修事業

担当部課名

総務部 研修厚生課

事業概要

- 市民の視点に立ち、より専門的な知識と能力を身につけ積極的に職務に取り組む意欲を持った職員の育成。
- 新甲府市人材育成基本方針（改訂版）における「求められる職員像」を実現するための研修を実施する。

現状と課題

- 時代の要請や市民の期待に的確に対応できるよう、「個人」「職場」「組織」の各育成レベルにおいて、それぞれの役割を認識して職員の能力開発と資質向上を図る必要がある。

今後の事業展開

- 職位に求められる役割と能力向上に向けた効果的な研修を実施する。
- 職場における課題の共有化と解決を図り、専門知識の習得を図る「職場研修」を実施する。
- 専門研修機関等研修により、能力や専門性の向上を図る。また、接遇研修や民間接遇派遣研修を実施し、親切・丁寧な市役所を目指す。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| | 11,296 | 15,322 | 15,259 |

公共施設等マネジメント推進事業

担当部課名

企画部 資産活用課

事業概要

- 公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化※などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する。
- 平成 27 年度に策定した、「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、アクションプランとなる公共施設再配置計画を策定するとともに、固定資産台帳を活用しながら公共施設等マネジメントを推進する。

現状と課題

- 公共施設等の維持管理や情報把握などにより、市全体における全体最適化の視点で全庁的な取組体制を構築するとともに、情報の共有による市民の理解を得ていく必要がある。

今後の事業展開

- 公共施設等マネジメントシステム（計画の進捗管理、ライフサイクルコスト※の算出、施設評価などが可能）を導入するとともに、公共施設再配置計画を策定し、モデルケースによる住民を含めた合意形成を図る。
- また、施設所管課が作成する個別施設計画等の全体管理を行う。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| | 8,657 | 10,966 | 5,564 |

外部評価制度の実施事業

担当部課名

企画部 行政改革課

事業概要

- 市民参画を得て、第三者の視点から意見を聴取し、評価を行うことにより、事業評価の客観性や透明性を高める。評価等を事業の見直しや予算編成に活用し、限られた財源や人的投資のなかで第六次甲府市総合計画に位置付けられた事業を実施する。事業を効率的かつ効果的に推進し、質の高い市民サービスを提供する。
- 平成 28 年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」において新たに実施する施策評価の導入を踏まえ、新たな外部評価制度を構築する。

現状と課題

- 施策評価の評価手法と連動した外部評価制度の仕組みを検討する必要がある。

今後の事業展開

- 平成 28 年度は、事務事業外部評価（市民協働評価）を休止し、平成 29 年度から新たな外部評価制度を導入する。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| | 22 | 780 | 777 |

中核市移行推進事業

担当部課名

市長直轄組織 中核市推進課

事業概要

- 平成31年4月の中核市への移行に向けた取組の推進
- 甲府市が市民に最も身近な基礎自治体として、市民サービスの向上に資する権限と財源の移譲を受け、多様化する市民サービスや地域の課題などに、より迅速かつ的確に対応するとともに、自主性・自立性を一層高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を確かなものとしていくため、中核市への移行事務を着実に推進していく。

現状と課題

- 中核市への移行に向けた取組については、現在、山梨県の全面的な協力体制のもと、県・市協議会の開催による今後の協議内容やスケジュールの確認など移行に向けた様々な取組を推進しているところである。また、保健所業務をはじめ数多くの移譲事務を実施するための職員の確保、人件費や事務経費の増加など移行に向けた課題が挙げられるが、今後、中核市移行に向けて、より効率的・効果的な行政運営を目指していくため、次のような課題に的確に対応していかなければならない。

- 1 中核市移行に伴う経費と財源措置の精査
- 2 中核市移行に伴う組織及び職員体制の確保
- 3 条例等の整備並びに審議会等の設置
- 4 保健所の設置
- 5 市民への周知
- 6 周辺自治体との連携

今後の事業展開

- 中核市移行に向け、保健所の設置をはじめ様々な移譲事務を山梨県から引き継いでいくための本市の職員・組織体制、条例・規則の制定、財政的な影響等、本市としての中核市移行に向けた受入体制を構築していかなければならない。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 1,500 | 1,919 | 1,911 |

方針4 シティプロモーションの推進

方針

選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を目指すとともに、多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション[※]を推進します。

現状と課題

- 都市間競争が激化する中で、選ばれる都市となり、持続的に発展していくためにも、これまでより一歩踏み込んだシティプロモーションが求められています。
- 甲府市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立とブランド力[※]の向上を図るとともに、多様なメディアや人的ネットワークなども最大限活用した戦略的シティプロモーション活動を積極的に展開していく必要があります。

方針の成果

| | 指標名 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|------|--------------|----------------------|--------------|
| 成果指標 | ホームページアクセス件数 | 7,432,839 件 (H26) | 7,700,000 件 |

方針と構成する事務事業

方針4 シティプロモーションの推進

(1) 都市ブランドの確立と情報発信

◎シティプロモーション事業

主要事業

シティプロモーション事業

担当部課名

市長直轄組織 シティプロモーション課

事業概要

- 選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を図る。
- 多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション※を推進する。
- 本市が持つ「自然、歴史、文化、それとともに培われてきた風土、県都としての都市機能、都市基盤」などの特徴や魅力を見つめ直し、個性的で魅力あるまちづくりを推進するとともに、それを地域内外に発信することで様々な資源の集積と新たな魅力を創りだすために、シティプロモーションを推進する。
- 首都圏などを重点的なターゲットとしたシティプロモーションの推進や市長のトップセールスの積極的な展開を図る。

現状と課題

- 全国的に広がる人口減少問題を背景に、将来、厳しい都市間競争が見込まれることから、首都圏を中心とした全国の都市部に対し、移住・定住を見据えた効果的なシティプロモーション活動が求められる。
- 効果的なシティプロモーションを推進し、地域の魅力を高め、住民や企業、各種団体に「選ばれる都市」になることが必要となっている。

今後の事業展開

- 各部局が既に有している情報又は構築しようとする情報等を収集・分析し、首都圏等に訴求力のある情報をタイムリーに整理・集約する。
- 甲府大使制度を活用し、本市の魅力を発信することにより、イメージアップを図る。
- 「山梨県人会連合会」や「首都圏甲府会」をはじめ、本市に関わる様々な人的ネットワークを活用した効果的なシティプロモーションを行う。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| | 25,351 | 24,729 | 25,107 |

